

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 大福物流	代表取締役社長	木村 嘉宏	熊本県	運輸業, 郵便業	http://www.pd-daifuku.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間やドライバーの手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化について、取引先と真摯に協議し、労働環境の改善を図るため、積極的に取り組めます。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ等を活用し、荷役時間等の削減に取り組めます。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	配送先の集約を提案し、配送の効率化・積載の効率化に努めます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際は、法令遵守の状況を考慮し選定します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合、安全対策について社員教育を実施し、労働災害の発生防止に努めます。

PR欄	<p>当社の自助努力だけでは解決できない事項等に対して、荷主様と積極的に会話を行ない、共同して互いの合理化及び生産性向上を図るよう努めて参ります。</p>
-----	---